

第六 市政改革の推進

「基本方針」は、これまでの市役所改革を中心とする行財政改革に止まらず、「地域から市政を変える」観点から大阪市の地域社会全体の仕組みを「多様な協働（マルチパートナーシップ）」を基礎として抜本的に再編していくことをめざしています。

このため、地域のあり方、施策・事業の内容や進め方、区役所・市役所の役割や姿、職員に求められる能力や資質、行財政の運営の仕組みなどについても抜本的に再構築していく必要があり、特に以下の観点に留意しながら、この「基本方針」を着実に推進していきます。

- ① 「基本方針」のめざす地域社会の将来像は、地域の自発的・自律的な取組によって実現されるものであり、これまでの区役所・市役所からの要請や協力依頼による地域の負担を精査し、地域の自発的・自律的な取組への支援を的確に行えるような支援制度の再構築や新たな仕組みづくりを進めます。

また、地域社会における行動原則を共有してこそ、市民、地域団体、NPO、企業、行政などが協働することが可能となります。その実現に向けて検討を進めます。

- ② 区役所・市役所は、これまで以上に市民から信頼を獲得できるよう、コンプライアンス意識を徹底し、協働による取組を積極的に支援できる職員づくりと課題の解決に横断的に取り組む組織風土づくりを進めるとともに、常に、事務事業の簡素化・標準化と事務事業の点検・精査等によるムダの排除・効率化に取り組みます。

- ③ 施策・事業の再構築にあたっては、市民の理解を得ながら進めるための新たな仕組みの導入を図ります。また、社会経済情勢の変化や国の動向、またそうした変動による大阪市の地域社会や行財政への波及等を注視し、常に時代に的確に対応できるよう取り組みます。

- ④ 常に、事務事業の点検・精査を行うとともに、市政全体の方針と一体となった区役所・局の方針を通じてPDCAサイクルを推進し、進捗状況について外部委員会のチェックを受けながら、情報を公開し行財政運営の透明性を高めます。

